令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大原簿記専門学校神戸校

（令和８年８月２０日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント .. 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。 また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学習カリキュラム、コースガイダンス資料、教育課程編成委員会議事録、シラバス

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	学園の教育理念及び卒業認定方針を踏まえ、「入社後、即戦力として活躍する人材」の育成を目標に、各学科・コースの教育課程編成・実施方針を定めている。各種資格試験や公務員試験、実務技能の修得を段階的な目標として位置付け、体系的に授業科目を配置している。	理解しやすい内容から段階的に学べる教育課程を編成し、試験や提出課題等を通じて学生が修得状況を確認できる仕組みを整えている。一方で、検定制度の変更や入学生の学力・ニーズの変化に応じた継続的な見直しが必要である。	教育課程編成委員会や関連企業等からの意見を活用し、授業科目の内容・配列を定期的に検証する。検定制度、業界ニーズ及び学生の学修状況の変化を踏まえ、体系性・段階性を維持しながら教育課程を改善する。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	教職員及び企業等の外部委員で構成する教育課程編成委員会を設置し、定期的に開催している。委員会で得られた業界ニーズや教育内容に関する提言を、学習カリキュラムや教育ストーリーの見直しに反映している。	外部委員の意見を教育課程へ反映する体制が整っている。一方で、学科・コースや修業年限によって意見の反映状況に差が生じないよう、検討内容と改善結果をより明確に共有する必要がある。	教育課程編成委員会を年２回以上開催し、提言内容、対応方針及び教育課程への反映結果を記録・共有する。各学科・コースで改善状況を確認し、次年度の教育課程編成に確実につなげる。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	本校は、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している。外国人留学生が日本国内で就職するために必要となる日本社会の理解を促進する授業科目を 300 時間以上開設し、文部科学省が定める要件に基づいた内容で教育を実施している。	日本の社会・文化、職場で必要となるルールやマナー等を体系的に学ぶ教育課程を整備している。今後は、授業内容の定期的な検証と、学生の理解度・進路状況を踏まえた継続的な改善が必要である。	授業アンケート、成績、資格取得及び就職状況等を活用して教育成果を検証し、社会・企業のニーズを授業内容へ反映する。併せて、企業等との連携を深め、日本での就職と定着につながる実践的な教育を充実させる。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
学習カリキュラム、シラバス、学生便覧、授業アンケート、実習・研修資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	授業科目の内容に応じて講義、演習、実習等を組み合わせ、テキスト、問題集、確認テスト等の教材を用いて教育を実施している。科目ごとにシラバスを作成して学生に周知し、統一的な試験や提出課題等に基づき客観的な成績評価を行っている。担任による履修・学習相談にも随時対応している。	体系的な教材と確認テストにより、学生が日々の理解度を把握できる点が長所である。また、学生アンケートや講義聴講等を通じて授業改善に取り組んでいる。一方で、学生の理解度や学力差に応じた支援をさらに充実させる必要がある。	授業アンケート、成績結果及び教員間の授業検証を活用し、教材・教授方法を継続的に改善する。成績不振者への補習、個別指導及び学習相談を早期に実施し、評価基準と問合せ対応の周知を徹底する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	企業・官公庁等と連携した実習・演習や、卒業研究等におけるプレゼンテーション・成果評価を実施している。実習前には受入先と内容・到達目標等を確認し、学生への事前ガイダンス及び実習前トレーニングを行うとともに、実施中は教職員が訪問・引率して状況を把握している。	外部機関と連携した実践的な学修機会を確保し、企業担当者等から成果評価を得ている。一方で、学科によって実習・インターンシップの実施状況に差があり、授業との両立や連携時間数の明確化が課題である。	協力企業等と到達目標、実施内容、評価方法を事前に共有し、実習後の評価を授業改善に反映する。各学科の教育目標に応じて連携実習等の時間数・割合を把握し、教育効果と学生負担を考慮しながら実施機会を充実させる。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
資格取得実績、就職・公務員実績、授業カリキュラム、就職ガイドブック、各種アンケート

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	学科・コースごとに目標とする資格・免許や修得すべき知識・技能を明示し、ガイダンス、授業、確認テスト及び各種答案練習等を通じて達成状況を把握している。資格取得実績や成績データを集計し、教育成果の検証に活用している。	資格取得に向けた教材・指導体制を整備し、一定の実績を上げている。一方で、資格試験制度や難易度の変化に迅速に対応し、学科・コースごとの目標達成状況をより多面的に検証する必要がある。	資格試験の変更や業界ニーズを継続的に把握し、教材・確認テスト・指導方法を適時改訂する。資格取得率、成績、授業アンケート等を分析し、未達成要因に応じた補習・個別指導を充実させる。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	就職・進学等の進路目標を設定し、担任制度のもとで入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、個別相談、企業・官公庁説明会及び採用試験対策を実施している。内定者数、就職率、公務員任用率等を把握し、支援内容の検証に活用している。	学内説明会やオンライン業界研究セミナー等を含む就職支援体制が整備されている。一方で、採用活動の多様化に対応した情報提供と、学生一人ひとりの希望・適性に沿った進路実現をさらに高める必要がある。	企業・官公庁からの採用情報を継続的に収集し、対面・オンライン等の多様な選考方法に対応した指導を行う。進路決定状況を定期的に確認し、未決定者への個別支援を強化する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	卒業生の就職・キャリア形成状況について、企業・官公庁担当者、実習先及び卒業生等から情報を収集している。また、学生アンケートや企業からの評価を通じて、教育課程・教育方法・学修成果の妥当性を検証している。	企業等から卒業生に対する一定の評価を得ており、教育内容の有効性確認に活用している。一方で、把握できる卒業生や企業の範囲が限定的であり、継続的・多角的な情報収集が課題である。	卒業生、就職先、実習先及び在学生へのアンケート・聞き取りを計画的に実施し、得られた意見を教育課程編成委員会等で共有する。検証結果を教育課程、授業方法及び進路支援の改善に反映する。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	選考基準が明確で公平性が確保されている。 一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。	学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	入学者数及び在籍学生数を学生管理システムで一元的に把握し、入学定員及び収容定員に基づき管理している。入学選考時に得た学生情報についても、必要に応じて関係教職員間で共有し、入学後の指導に活用している。	学生数を継続的に把握できる管理体制が整っている。一方で、少子化に伴う志願者数の変化を踏まえ、教育環境や教員配置との均衡を保ちながら適正な定員管理を行う必要がある。	入学者数、在籍者数、退学・休学状況等を定期的に確認し、定員充足状況に応じて募集活動、教員配置及び教育環境を検証する。学生情報の共有範囲と取扱いにも十分配慮する。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
面接記録、在籍管理資料、留学生支援資料、募集要項、教育ローン・学費支援資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	障がいのある学生、留学生、社会人経験者等について、本人・保護者等から状況や希望を確認し、担任を中心に個別相談及び必要な修学上の配慮を行っている。対応が必要な場合は、上司や関係部署で情報を共有し、複数の教職員で支援する体制をとっている。	担任によるきめ細かな個別対応と、部署内での情報共有が行われている。一方で、学生の背景や支援ニーズが多様化しており、専門的知識を要する相談への対応力向上が必要である。	学生本人の意向を尊重しながら、入学前･入学後の早い段階で必要な配慮を確認する。教職員研修、関係機関との連携及び支援記録の共有を充実させ、継続的な支援体制を強化する。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	留学生に対して日本人学生と同様に個別相談を実施し、在籍・出席状況の確認、進路指導及び入管手続等の支援を行っている。必要に応じて大原日本語学院等と連携し、母国語での相談対応も行っている。日本人学生との日常的な交流機会も確保している。	在籍管理と個別相談を一体的に行い、留学生の学修・生活・進路を支援している。一方で、留学生のニーズに対応できる教職員の増員・育成と、交流機会のさらなる充実が課題である。	出席・成績・在留期限等を継続的に確認し、問題の早期把握と個別指導を徹底する。留学生対応研修や関係校との連携を強化し、日本人学生との交流行事や共同学習の機会を充実させる。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	試験・資格等の成績に応じた学費支援制度を設けるとともに、学生・保護者等からの申請に基づき、学費の分割納入や延納に対応している。奨学金、教育ローン及び行政による支援制度について、募集要項や掲示等を通じて情報提供・相談を行っている。	複数の経済的支援制度を案内し、個別事情に応じた相談に対応している。一方で、制度が多岐にわたるため、学生が必要な情報へ確実にアクセスできる周知方法の充実が必要である。	奨学金、修学支援新制度、教育ローン及び学費納入相談に関する情報を整理し、入学前から継続的に周知する。経済的理由による修学中断を防ぐため、早期相談と個別支援を徹底する。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
面接記録、学生相談記録、健康診断案内・結果、学校保健計画

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	定期的に担任が個人面談を実施し、学習目標、進路、学生生活上の悩み等について相談に応じている。必要な情報は上司・部署内で共有し、担任だけでなく複数の教職員で対応している。相談内容は面接記録として整理し、継続的な指導に活用している。	学生の変化を日常的に把握し、節目ごとの面談を通じて早期対応できる点が長所である。一方で、相談内容の複雑化・多様化により担任の負担が増しており、専門的な相談体制の検討が必要である。	教員の学生相談スキルを高める研修を実施し、相談事例や対応方法を共有する。必要に応じて外部専門機関との連携や相談室の活用を検討し、学生が相談窓口を利用しやすいよう周知を徹底する。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校保健安全法に基づき、年１回、学校指定の医療機関等による健康診断を実施している。日々の出席確認により欠席者の状況を把握し、健康上の問題が疑われる場合は本人への確認や医療機関の受診案内等を行っている。	定期健康診断と日常的な出席確認を組み合わせ、学生の健康状態を把握している。一方で、心身の不調を早期に把握し、適切な相談・医療につなげるための連携体制をさらに整える必要がある。	健康診断結果のフォローを確実に行い、未受診者や要再検査者への案内を徹底する。心身の健康に関する啓発を行うとともに、担任、管理者及び必要な外部機関との連携を強化する。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
成績資料、面接記録、退学者・休学者管理表、補習資料、各種ボランティア案内

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	確認テスト、成績、出席状況及び個人面談を通じて、学生の学力・学習状況を把握している。成績不振者には補習や個別指導を行い、退学・休学の兆候が見られる学生については、早期に本人・保護者等と連絡を取り、関係教職員で情報を共有しながら支援している。	日々の確認テストと担任制度により、学習上の課題を早期に把握できる。一方で、経済的理由、心身の不調、突然の連絡不通等、退学に至る要因が多様化しており、担当教員の指導力向上と早期発見が課題である。	成績・出席情報を定期的に確認し、一定の基準に該当する学生へ早期に面談・補習を実施する。学生指導事例の共有、保護者等との連携及び教員研修を充実させ、留年・休学・退学の防止につなげる。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	正規授業外の活動として、兵庫県や神戸市等が実施するボランティア活動の情報を学生に紹介し、希望者の参加を支援している。活動への参加を通じて、社会性や主体性を高める機会を提供している。	地域のボランティア情報を学生へ提供し、自主的な社会参加を支援している。一方で、参加実績や学修・進路への効果を十分に把握し、活動の選択肢を広げることが課題である。	学生の関心や将来の進路に関連する課外活動・ボランティア情報を継続的に収集し、参加しやすい方法で周知する。参加後の振り返りや実績把握を行い、学生の成長支援に活用する。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	特になし。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。